

令和3年10月15日

(株)真幸土木 行動計画（第1回目）

女性が安心して活躍できる職場環境を目指し、女性活躍推進法に基づき次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月 1日～令和7年3月31日までの3年5ヶ月間
2. 当社の課題 女性社員が就業継続できる職場環境の整備が出来ていない
各制度・窓口の認知が低く、活用されていない
セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等に必要な対策が不足している
3. 内容

目標1：女性社員の勤続平均年数を3年のはず

〈対策〉

- 令和3年11月～ 現状把握・ヒアリング調査の実施
- 令和4年 4月～ 働きやすい職場環境を整える
(休憩室設置、トイレ設置、育児休暇等の制度の再周知他)
- 令和5年 9月～ 休暇取得しやすくする為にサポートできる体制づくり
(業務の標準化他)
- 令和6年 1月～ 育児休暇等制度の見直し・改正

目標2：セクシャルハラスメント等を含めた各種相談窓口の周知、 年1回の面談等の啓蒙活動の実施

〈対策〉

- 令和4年 3月～ 個人面談の実施(現状把握・ヒアリング調査)
- 令和4年 6月～ セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等制度内容の検討
ハラスメント対策強化の為、相談体制の整備
- 令和5年 4月～ ハラスメント防止の社内方針明確化と周知
(社内掲示及び、チラシの配布)